

# 大阪市認知症施策 — 認知症の人をささえるまち大阪 — の推進について

## 基本方針

- 65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症であると推計される中、大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）では、認知症の方への支援を「重点的な課題と取り組み」に位置付け、認知症の人にやさしい地域づくりを推進していく。
- 各区の認知症強化型地域包括支援センターが認知症施策の推進拠点となり、地域全体で認知症の人を支える基盤として認知症サポーターの養成を拡大するとともに、認知症サポーターの活動の促進を図る。

## 認知症施策の7つ柱



認知症の人やご家族の視点の重視を全体の理念とし、施策を整理



## 平成30年度予算案

### 認知症施策全体

530,364千円（市費 148,939千円 特定財源 381,425千円）  
 一般会計 89,804千円（市費 64,413千円 特定財源 25,391千円）  
 介護保険事業会計 440,560千円（市費 84,526千円 特定財源 356,034千円）

### 1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

#### (1) 認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解の普及啓発

- ①キャラバン・メイト養成研修事業 7,102千円（市費 3,551千円 特定財源 3,551千円）  
・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成
- ②ICT活用による認知症理解の普及・啓発事業【重点】 4,127千円（市費 515千円 特定財源 3,612千円）  
・認知症予防や早期発見のための認知症アプリを運用

#### (2) 認知症サポーターの養成と活動の促進

- ③認知症サポーター地域活動促進事業【重点（新規）】 10,469千円（市費 5,235千円 特定財源 5,234千円）  
・認知症サポーターと活動の場とのマッチングやオレンジパートナー企業・団体の登録をモデル実施

### 2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

#### (1) 早期診断・早期対応のための体制整備

- ④認知症機能強化型地域包括支援センター運営事業【重点】 99,535千円（市費 19,160千円 特定財源 80,375千円）  
・地域の認知症対応力の向上を図るため、各区に認知症施策推進担当を配置
- ⑤認知症初期集中支援推進事業【重点】 251,906千円（市費 48,491千円 特定財源 203,415千円）  
・認知症の早期発見・早期支援のための医師と医療・介護福祉職からなる認知症初期集中支援チームを各区に配置し、アウトリーチにより適切な医療や介護サービスにつなげる取り組みを実施
- ⑥認知症疾患医療センター運営事業 19,137千円（市費 9,569千円 特定財源 9,568千円）  
・認知症疾患の鑑別診断、専門医療相談、保健医療・介護関係者への研修等を実施
- ⑦弘済院の認知症医療機能を継承する新病院の整備 21,708千円（市費 21,708千円）  
・新病院の基本構想・基本計画の策定等

#### (2) 本人主体の医療・介護等の提供

- ⑧認知症地域医療支援事業・介護実践者等研修事業 20,199千円（市費 9,429千円 特定財源 10,770千円）  
・認知症サポート医の養成や医療・介護専門職の認知症対応力向上のための研修を実施

### 3. 若年性認知症施策の強化

#### 若年性認知症の人への伴走的な支援

- ⑨認知症初期集中支援推進事業(再掲)【重点】 72,000千円（市費 13,860千円 特定財源 58,140千円）  
・若年性認知症の人の就労・社会参加等を支援する認知症地域支援推進員を各区に配置

### 4. 認知症の人の介護者への支援

#### (1) 認知症の方とその家族、地域住民等が集う場

- ⑩認知症カフェ等運営支援事業【重点】 625千円（市費 120千円 特定財源 505千円）  
・認知症カフェへの側面的な支援として専門職を派遣

#### (2) 認知症の人の介護者の負担軽減

- ⑪認知症緊急ショートステイ事業【重点】 15,810千円（市費 15,810千円）  
・突発的な事由により在宅生活が一時的に困難となった方を介護福祉施設で受け入れ

### 5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

#### 地域での見守り体制の整備

- ⑫認知症高齢者見守りネットワーク事業【重点】 7,746千円（市費 1,491千円 特定財源 6,255千円）  
・認知症の方が行方不明になった際、地域の協力者に見守りメールを配信

### 6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 ⇒ 国(厚生労働省)が実施

### 7. 認知症の人やその家族の視点の重視 ⇒ 全体の理念

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現